

ゆうすい 議会だより

平成24年7月3日発行

臨時号

第2回議会報告会を開催

参加者342名



《北方地区コミュニティセンター》

第2回 議会報告会

第2回湧水町議会報告会を5月15日から5月18日の4日間、町内16地区の公民館等において開催しました。今回の報告内容は、議会概要、平成23年活動状況、平成24年第1回湧水町議会定例会で審査・議決した議案等の中から平成24年度湧水町当初予算、介護保険条例の一部を改正する条例の制定、水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、そして総合的な冠水被害軽減対策の指定についてを報告しました。その後意見交換を行い、様々なご意見・ご質問等を頂きました。

今回、皆様から頂いたご意見・ご質問等の中から主なものを掲載し、ご報告させていただきます。

議会報告に対する主な質疑・意見

質問 議員定数について、どのように考えているか。

回答 合併時18名でスタートして、議員定数の見直しについて議会で協議していく中で人口比率等も考慮して平成21年から6名減の12名の定数としました。現在のところ、議会内で、議員定数の見直しに関する動きはありません。



質問 水道使用料の改正について、合併後3年以内を目処に統一するとなっていたが、7年が経過し、平成24年からの改正となった原因は何か。

回答 水道料金の改正については、平成17年、平成18年の豪雨災害等が多く発生したこと及び口蹄疫対策等のため、今回の改正になったものです。

質問・意見 介護保険料の改正について、事前に住民にどのような周知がなされたのか。

保険料の増額については、現状においては、やむを得ないと考えるが、もう少し、早い時期に住民への周知を行なうべきである。

回答 介護保険の算定に当っては、第4期保険料（平成21年度～平成23年度）までの実績及び今後の推移並びに県の基金交付金を勘案し、第5期の保険料を算定され、3月議会で議案として提出されました。議会の議決後、4月の広報ゆうすい及びチラシで住民の皆様へ周知しています。住民への周知の時期につきましては、保険料算定の時期の関連もありますが、町におつなぎいたします。

意見 議員数からみて、一般質問が少ないのではないか。

質問 議会としての発議はどのようなものがあるのか。

回答 陳情・要望などについて議会で採択し、関係機関へ意見書として提出するための発議と、議会独自で、緊急性のある課題等について、関係機関に意見書・決議書を提出するために、議員発議を行うものがあります。昨年におい



ては、T P P交渉参加反対に関する意見書や郵政改革法案の早期成立を求める意見書等について発議が6件ありました。

質問 町道松山線の早期改良整備の陳情が継続審査となっているがなぜか。

回答 この陳情については、経済常任委員会で、平成19年の陳情書も踏まえて、行政が取り組んできた事項についての見解等も聞きながら、現地調査を行いました。その後、J R九州鹿児島支社と県の公安委員会との協議も必要との見解から、時間を要するため、継続審査といたしました。現在、J Rと県公安委員会の協議を基に、委員会で協議・検討中であります。

質問 来年も議会報告会をされるのか。行政への要望と重複するところが多く、半端な議会報告会ではないか。

回答 議会報告会は、来年も開催する計画であります。報告会の目的は、冒頭で話しましたが、日頃、皆さんが思っている色々な事を議員と意見交換を行い、地域での課題などについて語ることも目的のひとつでもあります。また、皆さんが、どのようなことを報告・テーマとしていただきたいか等の意見もお伺いして、その意見を来年期に向けて議会でも検討していきたいと思えます。



意見交換会での主な質疑・意見

水害対策について

質問 川内川改修について、近年、寄洲除去等により、水の流れが早くなっている。阿波井堰完成後に、転倒井堰はどのくらいの水流で転倒するのか。

回答 阿波の転倒井堰の開閉については、上下流の水量の状況も見ながら操作しなければならないと考えます。開閉次第では、流速が増し、洗掘される可能性がありますので、十分注意しながら操作されるものと思えます。また、上下流の堤防等に影響がないようその対策についても、関係機関におつなぎいたします。

質問 川内川の寄洲は年次毎に除去するのか。

回答 国の川内川関係の維持管理事業の予算において年次的に行なっていくと聞いていますが、今後も継続的に関係機関に働きかけていきます。

質問 轟橋下流には、まだ流れを阻害する巨岩等があるが、事業の計画はあるのか。

回答 阿波井堰の完成が平成27年度の計画であり、その後の改修についても、継続的に関係機関へ申し入れを行なっていきます。

要望 桶寄川の堤体の嵩上げを行なうことにより、福島川が氾濫することが懸念されるので、その対策を考えてほしい。

要望 楠辺排水路を古川排水樋門にストレートに流すようにしてほしい。

要望 冠水対策で、堰等が出来れば、下流の内水面が上昇するので、その対策もしっかり検討してほしい。

要望 須屋川の寄洲除去を行なってほしい。

企業誘致について

質問 栗野工業高校跡地の企業誘致等の状況はどうなっているか。

回答 現在は、県の管理であり、数社の企業からの打診があるが、県の示す立地条件（雇用者数）などにより、現在のところ具体的な話までは至っていないと聞いています。



意見 栗野工業高校跡地を拠点として、町の活性化を図っていくために、県から無償譲渡を行なっていくなど、方向転換して、町で施策を進めていく必要があると考えます。

質問 栗野のゴルフ場建設予定跡地については、企業からの話はないのか。

回答 数社の企業から打診はありますが、立地までは至っていないと聞いています。

意見 県の栗野中核工業団地の整備を急ぎ、積極的な誘致を行なうべきである。

回答 河川整備を行なうなどして整備も少しずつ進めています。栗野工業高校跡地同様、現在のところ具体的な話までは至っていないと聞いています。継続して、県に意見を申し立てていきます。



意見 若者の就業の場の確保と地元企業育成を行なうべきであり、企業誘致に力を注いでほしい。

回答 町においても、企業立地促進条例の改正等も行い、企業立地に関する受け皿づくりを行なっていますが、社会情勢からして、厳しい状況であります。継続的に、議会も努力をしていきます。

都市計画・まちづくりについて

質問 栗野地域の土地区画整理事業の進捗状況についてはどうか。

回答 下場地区土地区画整理事業については、平成31年度までの計画で、総事業費104億円、平成22年度末における進捗状況は、約53%であります。

質問 栗野駅前には、建物が建築されないで空き地状態となっている所が目立つが、そのことについてどう考えるか。

回答 都市計画全般についても、議会での一般質問も行われ駅前活性化のためにも、空き地などの解消を強く推進していますが、個人の財産であり、強制力がなく厳しい状況であります。今後においても、継続的に、空き地解消に向けて推進を図るよう町に働きかけていきます。

質問 今の栗野駅前周辺の実態を見ると、土地区画整理事業の当初の計画が甘かったのではないかと。高齢化等により、10年後を考えれば、このような状態になる事は予想できたのではないかと。

回答 土地区画整理事業については、平成8年に、国の事業認可を受けて長期間に渡り事業を行なってきています。また、事業遂行にあたり、国の補助事業を活用していることなどから、当初計画より、事業進捗が遅れている状況ではありますが、平成31年度の事業完了に向けて行なっています。

質問 吉松駅前の活性化に向けての計画はどうなっているのか。

回答 J R 吉松駅周辺開発推進委員会を発足し、停車場地区を中心に住民の皆さんが、吉松駅周辺のまちづくりをどのようにやっていくか等、現状と課題を踏まえながら、将来像についての素案を町に報告してもらうように地域で話し合いを進めていると聞いています。

意見・要望 当初、町の関係課（都市計画課・企画課・商工観光課）が窓口となって、委員会を発足し、地域で話し合いを行なって素案をまとめて下さいとのことであったが、住民だけの会議では、行き詰まっている状況である。吉松駅周辺の活性化に繋がるために自由に動ける職員を配置してほしい。

回答 再度、地域での現在の課題などについて協議して、その結果を踏まえて町へ現状を報告し、協議を行なってください。



その他主な質疑・意見

質問 竹中池の豊富な水を活用し、水力発電を行なう考えはないか。

回答 議員の一般質問でもありましたが、原子力発電の事故などを踏まえる中で原子力発電以外の電力供給の必要性が強く求められています。今後、調査などを行っていきたいと考えます。

意見 昨年も、意見を述べたが、木原から阿波狭窄部を通過して北方までの、大吊り橋を架けたら、九重夢大吊橋に勝る観光スポットとなり、経済効果も見込められると考えるが、前向きに検討してほしい。

要望 いきいきセンターの入浴料は高い。町外の温泉で回数券14枚2,500円というところもあり、町内利用者だけでも安くしてほしい。

質問 年々、空家が多くなってきており、老朽化し、大変危険である。空家対策についてどう考えるか。条例等の整備は出来ないものか。

回答 空家対策については、重要な課題であると考えます。ただ、個人の財産という事などもあり、現時点では、条例などの整備は難しいと考えます。しかしながら、消防分団等により、空家の状況調査を行なっています。今後、何らかの施策を講ずる必要があると考えますので、町にもおつなぎしながら、前向きに検討いたします。



質問 霧島ジオパーク推進連絡協議会から何故、離脱したのか。

回答 世界ジオパークに認定されるには、今後、膨大な財政負担が必要であり、まだ湧水町として合併後、取り組むべき事項がある等の見解から離脱しました。ただ、世界ジオパーク認定のためには、栗野岳と加久藤カルデラは、不可欠な要素であると考えます。

要望 轟の瀬は、カヌー競技をする絶好の場所であり、子供達にカヌー体験をさせたい。現在、カヌーは、町が管理しているが、轟の瀬周辺に艇庫と簡易なシャワー施設などの整備を行なってほしい。

意見 ふるさとバスの乗客が少ない。今後、デマンドバス等の運行についての検討を行なった方がよい。また、高齢で役場に行けない住民のために職員の出張サービス等も考えてほしい。

質問 中山間地域総合整備事業について、取り組みが遅れているが何故か。

回答 中山間地域総合整備事業については、質問のとおり、事業遂行が遅れている状況ではありますが、県事業であり、財政的に厳しい中、類似事業等で、完了を目指して事業を行なっている状況であります。町を通じて、早期完了に向けて県へ要望していくようおつなぎいたします。

意見 県が、湯谷川橋の改修を行なっているが、併せて栗野小学校の東門（町道小学校東門通り線）の改修を行なうべきである。（通学路でもあり、早く浸水する場所でもある。）

意見 県道103号線のえびの高原までの開設について新燃岳の噴火等により、クローズアップされている。また、今後、本町にとっても、非常に発展の要素を含んだ道路になると思うので、整備に向けて議会も頑張ってもらいたい。

回答 県道103号線（栗野停車場えびの高原線）の未改良区間については、全議員で現地踏査を行い、重要な路線である事も、全会一致で確認しています。今後、継続的に、関係機関に整備について意見を述べていきます。

要望 県道102号線（木場吉松えびの線）の改修も中々進まない。県への働きかけを強く要望します。



質問 小学校の施設整備を年次的に行っているが、児童数も減少していく中で、統廃合を考えていくべきではないか。

回答 町内の小学校は地域の核的施設であり、現在のところ、統廃合という考えには至っておりません。

質問 町内への進出の話がある産業廃棄物処理施設についてどうなっているか。

回答 新聞紙上で報道された産業廃棄物処理施設については、県との協議段階であり、まだ、県から町に対しても全く話もない状況であり、具体的なことは何も分かっておりません。

質問 産業廃棄物処理施設について、県が受理してからの町の対応では遅いのではないか。

回答 施設については、県の認可であり、県が方針を示さない時期に、また、内容が詳細に分からないうちに議会として、拙速な行動は取れません。

要望 特定検診高齢者（75歳以上）は無料で、一番検診を受けなくてはならない40代～50代が、各項目受診するとなると受診料が高額になってくる。特に女性検診については受診項目も多く、負担が大きいので、受診しやすいように町で助成をしていただきたい。

回答 節目検診で、子宮頸がん、乳がん、大腸がんなど受診されると全額助成されます。

要望 本年度、計画されている吉松中央公民館の歴史資料館について、鉄道に特化したものについては、駅前の鉄道資料館に集約してほしい。

回答 本年度、整備予定の歴史資料館については、農具や民具等の展示館の整備と聞いております。町に、要望はおつなぎいたします。

要望 湧水町コミュニティ防災センター（駐車場地区）は避難所に指定されているが、避難場所は2階であり、高齢者等の階段の昇降は非常に困難であることから、エレベーター若しくは、簡易な昇降リフトの整備を要望する。

要望 吉松駅裏の児童生徒及び住民のために、吉松駅裏から駅前に通ずる近道を整備してほしい。（例、踏切の設置、地下道の設置、既設跨線橋の活用等）

要望 湯ったり館において多くの人が利用するが、案内看板がない。また、洪水時の迂回路等について広い農道があるので、看板の設置を行なってほしい。



第2回議会報告会を終えて

議会が住民に信頼され、民主的な町づくりの実現と効率的な運営を図るには議会と町民との連携が極めて重要であります。こうした中、開かれた議会を目指し、「議会報告会」を開催いたしました。町内16地域の会場で342名のご参加をいただき、議会活動や町政に対する意見・提言、地域特有の情報や意見等、お聞かせいただきましたことは、私ども議員にとって大変意義深いことであります。

議会におきましては、皆さま方から賜りました貴重な意見を、分析・精査しながら、今後の議会活動と併せ誰もが住みたくなる町づくりに向けた活動を展開して行きたいと考えております。

今回の報告会開催にあたり、各地区役員の皆様方のご協力に対して感謝申し上げますと共に今後とも議会に対してのご理解とご教示を賜りますようお願い申し上げます。

湧水町議会議長 西牟田 徹也